決議

被災者の人権を基調にした復旧・復興の実現へ、政策を転換し、国民と協同する科学者運動を進めよう

１.「3.11」後の１年３カ月は、「復興格差」の進行を示している

昨年 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災・原発事故から１年３カ月、復旧・復興の課題解決は依然として大きく立ち遅れている。今回の大震災は、地震、津波、そして原発事故という多重災害であり、被災地は、太平洋沿岸部に集中している。被災産業は、沿岸漁業、農業という生業であり、生活・生業の一日も早い復旧こそが優先されるべき事態である。しかも、今日までの広域合併、人員削減政策により、被災市町村は発災当初から、深刻な人員不足に陥っていた。そこに大手コンサルタント企業が進出し、被災者本位の復旧は、当初から軽視される状況におかれたのである。

大量の瓦礫処理について政府は全国の自治体に受け入れを要請しているが、これは放射性物質汚染拡散と運送コストの両面で合理性を欠く。また、「除染」作業は、発注が大手業者に偏ること、陸海空の放射能汚染の実態の線や面レベルでのデータ収集とそれに基づく被害事実の確認が極めて不十分など重大な欠陥がある。地震・津波に対する実効性のある防災施設や避難計画も十分でない。さらには、被害の社会的要因の解明が遅れている。地震・津波は自然現象であるが、現下の地震・津波災害は人災である。被災地の生業再興についても災害特区事業が先行している。不良仮設住宅の解決も遅れている。

このように、事故責任も被害の確認も曖昧のままで、多額の政府予算が極めて不適当・非合理的な事業に費消されつつある。政府の復興政策は、復旧・復興に役立たず、むしろまさに「復興格差」を起こしている。

２．被災者の人権に基づく社会復興こそが基調である

こうした現状の原因は、政府・官界・財界・少なくない学界が、大震災・原発事故に正面から向き合って国民に対する責任を誠実に果たそうとせず、逆に、この機会に震災以前から推進してきた新自由主義的な「構造改革」を加速しようとすることにある。原発推進、TPP 参加など米国の要求に従属した政策推進が復興遅延を拡大している。地域社会の具体的条件に即したきめ細かな復興の在り方の探求を、「3.11」以後も自己の利益のためであれば暴走を厭わない勢力が阻害している現状は看過できない。「3.11」はこうした日本の構造的問題を赤裸々に反映している。私たちは、これらを直視して被災者の人権を基調にした社会再興を目指すことを改めて決意し、政府に復興政策の抜本転換を求める。

３．基本的人権を保障する日本社会の構築に住民と科学者の力が反映させるべきである

日本科学者会議は今後も国民の福祉に寄与する科学者運動をめざす。大震災・原発事故問題に即しては、特に「医職住」など被災者の権利の回復・実現に向けた運動こそ、直接の被災者のみならず国民の福祉に連携するものであり、これを基調にするべきことを強調する。

日本国憲法の基本的人権規定に依拠することこそが、日本社会がとるべき復旧・復興の道である。日本科学者会議は、国民と共同してそのための科学者運動を進める決意をここに表明する。また、日本の、そして世界の科学者に、ひとり日本だけでなく人類にとって普遍性のある基本的人権の実現に向けて、科学者としての責任を果たすべく協同することを訴える。

2012 年 5 月 27 日　日本科学者会議第 43 回定期大会